

平成 29 年 1 月

## STARZ-A 【A1928】

(Starz)

を保有されている投資家の皆様へ  
—合併＜課税関係の変更＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、STARZ-A と米国の娯楽映画の開発・配給会社である Lions Gate Entertainment Corp.の合併につきまして、現地保管機関より課税関係の変更通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

### 記

1. 現地効力発生日 : 2016 年 12 月 8 日
2. 現地支払開始日 : 2016 年 12 月 12 日
3. 合併条件 : STARZ-A 株式 1 株を 18.00 米ドルの現金、及び LIONS GATE ENT-B 株式 (A1319) 0.6784 株と交換する。
4. 主な実施要件 :
  - ・ 2016 年 12 月 7 日開催の Starz の株主総会における承認  
⇒承認されました。
  - ・ 2016 年 12 月 7 日開催の Lions Gate Entertainment Corp.の株主総会での株式種別変更案の承認  
⇒承認されました。
  - ※株式種別変更案:既存の Lions Gate Entertainment Corp.の株式 1 株を、新たに発行される議決権有りの株式 0.5 株と、新たに発行される議決権なしの株式 0.5 株に交換する。
  - ・ 現地規制当局の承認  
⇒承認されました。
5. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし  
※但し、以下の場合は合併の対価として交付される現金部分の支払い(株式交換の際に発生する1株未満株式の売却代金を含む)に対し、  
配当所得として現地源泉税が課せられます。
  - ・ 海外転出者の場合は30%
  - ・ 米国籍かつ W-9 徴収登録なしの場合は 28%

(前回通知：合併の対価として交付される現金部分の支払い（株式交付の際に発生する1株未満株式の売却代金を含む）に対し、配当所得として現地源泉税10%（但し、W-9徴収登録ありの場合は0%、米国籍かつW-9徴収登録なしの場合は28%、海外転出者の場合は30%）が課せられる可能性があります。）

国内：源泉徴収課税なし

## 6. その他

：・入庫される LIONS GATE ENT-B 株式は、特定口座非対象残高となります。

⇒2017年1月11日付で入庫済みです。

- ・合併対価の現金部分は円貨にてお支払い致します。
- ・本合併は現地2016年12月9日に完了しました。
- ・LIONS GATE ENT-B 株式はニューヨーク証券取引所に上場しています。
- ・STARZ-A 株式は現地2016年12月9日付でナスダック証券取引所を上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社